

快適で 笑顔あふれるやすらぎのまち おおの

# 広報 おおの

—Ono Town—

2026  
No.791

7



大野あけぼのミュージアム  
開館5周年記念企画展開催  
～天才軍師 竹中半兵衛が生きた時代～

## 今月の主な内容

- ▶ 2 まちの話題
- ▶ 3 まちのお知らせ
- ▶ 14 Information 暮らしの情報
- ▶ 20 社協だより

## 赤十字奉仕団総会を開催

災害義援金を被災地の復興に役立てて

4月23日、町赤十字奉仕団総会を開催し、揃いのユニフォームを着用した団員に対し、後藤かよ子委員長による赤十字奉仕団信条に沿った積極的な地域活動の呼びかけ、清流の国ぎふ女性防災士会の伊藤三枝子会長を講師とした防災研修を実施しました。

また、団員の協力により集められた「令和6年能登半島地震災害義援金」13,264円と「令和6年9月能登半島大雨災害義援金」9,447円は、日本赤十字社大野町分区および岐阜県支部を通して被災地へ届けられます。



▲総会の様子



## 鮎が泳ぐきれいな川を守りたい

根尾川筋漁協稚鮎放流

5月25日、根尾川上流の本巣市山口にて、根尾川筋漁業協同組合により「いきものをたいせつに」「いつまでもきれいな川に」と願い、稚鮎放流事業が行われました。

みらいろこども園の年長児18人が参加し、鮎の生態や川での安全な遊び方についてクイズ形式で楽しく学び、稚鮎の放流やニジマスのつかみ取りも体験しました。

## 長寿のお祝い

100歳おめでとうございます  
これからも健やかに



きたむら さだ  
北村 貞さん（相羽）

95歳おめでとうございます  
これからも健やかに



うの ちよこ  
宇野 千代子さん（下座倉）



ながや ただし  
長屋 正さん（上秋）

北見市  
ところ通信  
Vol. 317

## 古代遺跡×朗読×民族楽器で聴く『オホーツク街道』 — 遺跡に広がる語りと音色 —

5月23日、トコロチャシ跡遺跡で朗読や音楽を楽しむ催し「古代遺跡×朗読×民族楽器で聴く『オホーツク街道』」が行われました。

催しでは、フリーアナウンサーの山崎ひとみさんが司馬遼太郎さんの紀行文集「街道をゆく 38 オホーツク街道」を巧みな語り口で朗読。

続いて、民族楽器演奏バンド「ルイカ」が登場し、アイヌ伝統リズムをアレンジした楽曲を演奏。弦楽器「トンコリ」などが奏でる温かな音色が会場を包みました。

参加者は、遺跡に響く語りと音色を楽しみながら、歴史と文化に親しみました。





# まちのお知らせ



◆◆ 道の駅「パレットピアおおの」内 子育てはうす ぱすてるからのお知らせです。◆◆

## ☆親子で鯉のぼり作りを楽しむ☆

5月5日に「ゴールデンウィークワークショップ」を開催しました。「クリップ鯉のぼり」「積み木鯉のぼり」など3種類から一つを選び、色を塗ったり、デコレーションをしたり親子で工夫しながら笑顔で取り組む姿が見られました。

また糸のこ体験は、緊張した面持ちで木育講師の指導のもと、こどもたちよりも保護者の方が昔を思い出しながら嬉しそうに参加し、ご家族で楽しいひとときを過ごされました。



▲クリップこいのぼりできたよー



▲糸のこ体験！！

## ◎7月のスケジュール（予定）

### ピヨピヨクラブ

ひよこ組…7日（火）、14日（火）

うさぎ組…3日（金）、10日（金）

誕生会…13日（月）

### 休館日

1日（水）、8日（水）、15日（水）、

21日（火）、22日（水）、29日（水）

※開館状況等が変更になる場合がありますので、ホームページ等にて確認してください。

## ◎夏休み親子クッキング

親子で「夏野菜のタコライス&ブルーベリーラッシー」を作ろう！

日時 7月31日（金）午前10時30分～午後1時 申込期限 7月25日（土）

8月7日（金）午前10時30分～午後1時 申込期限 8月1日（土）

対象者 小学1年生～小学6年生のこどもとその保護者

定員 各6組（1組：こども1人、大人1人）

費用 300円/人 ※町外の20歳以上の人は別途入館料100円が必要

申込方法 参加者氏名、年齢、住所、連絡先を「子育てはうす ぱすてる」まで申込む。（電話可）

※両日とも定員になり次第締め切ります。また、献立が変更になる場合があります。

申込・問合せ先 子育てはうす ぱすてる ☎ 34-1010

## おおのファミリー・サポート・センターからこ・ん・に・ち・は

### 第10回ファミサポお楽しみ交流会を行いました♪

5月16日に総合町民センターにて交流会を行い、24人が参加しました。

この交流会は、ファミサポ会員同士の交流を深めるために行っているもので、利用会員、提供会員ともに参加し、和気あいあいとした楽しい交流の場になっています。

今回は、牛乳パックで「パッチンカエル」を作って、カエルを飛ばして遊んだり、カエルの絵本を読んで、みんなでカエルの帽子を被り、ダンスなどして楽しく遊び、交流ができました。会員の皆さんが安心してファミサポを利用いただけるよう、今後行っていきます。次回は、8月1日に第11回交流会を予定していますので、皆さんの参加をお待ちしています。



▲みんな、笑顔で楽しく参加できました！



「ケロちゃんとおうちちゃんとみんなの大冒険！」

問合せ先 おおのファミリー・サポート・センター（子育てはうす ぱすてる内） ☎ 34-1010



## みんなで創る学校づくり プロジェクトコーナー

Vol.16

町では、こどもたちにとって望ましく、将来に渡り持続可能な教育環境を構築するため、小中学校のあり方について令和3年度より検討を進めてきました。

このコーナーでは、検討している内容や経過などについて、お知らせします。

町では、これからの教育環境をより良いものにするため、新たに「義務教育学校」を設置する計画を進めています。

### ■ 義務教育学校とは

義務教育学校は、これまで別々だった小学校と中学校を一つの学校として運営する仕組みです。9年間を通した教育課程を編成できるため、こどもたちの発達段階に応じて、よりきめ細やかな学びを実現できます。

#### 基礎段階 1～4年

- ・学習習慣の定着
- ・異学年交流の土台づくり

#### 発展段階 5～7年

- ・教科担任制の充実
- ・小中の円滑な接続

#### 応用段階 8～9年

- ・進路を見据えた学び
- ・主体性・協働性の伸長

### ■ 義務教育学校の主な特徴とメリット

- 1 9年間を見通した切れ目のない学び  
小中の学習内容を一体的に計画できるため、無理のない学習の積み上げが可能になります。中学校進学時の「環境の変化による不安」や「学習のつまずき」を軽減できます。
- 2 教職員が連携し、こどもを継続的に見守る体制  
小学校と中学校の教員が一つの組織として協力し、こどもの学習状況や生活面を共有します。長期間にわたる見守りが可能となり、個々の課題に応じた支援がしやすくなります。特性や得意分野を早期に把握し、伸ばす教育ができます。
- 3 児童生徒の交流が活発に  
異学年交流や縦割り活動が自然に行われ、思いやりや社会性が育ちます。中学生が小学生をサポートするなど、地域の未来を担う人間関係づくりにもつながります。

### 地域住民・保護者説明会を実施しました



▲地域住民・保護者説明会の様子

4月に町内6地区のふれあいセンターで、地域住民・保護者に向けた「みんなで創る学校づくりプロジェクト」の説明会を行いました。

各地域ともたくさんの人にご参加いただき、町の小中学校統合に関わって、学校建設地に関わることや、児童生徒の登下校に関わることなど、さまざまなご意見をいただきました。

当日の説明内容等は、町ホームページにてお知らせをしています。ぜひご覧ください。

義務教育学校は、こどもたちの学びをより豊かにし、町の教育の質を高める大きな一歩です。今後も町民の皆さまに情報をお伝えしながら、より良い学校づくりを進めてまいります。



みんなで創る  
学校づくりプロジェクトの情報は、  
こちらから

問合せ先 学校教育課 ☎ 35-5378

# 令和8年10月から水道料金が変わります

町では、水道施設の適切な維持管理と自然災害に備え、水道施設の老朽化、耐震化対策を計画的かつ着実に実施することで、毎日の暮らしを支える安全・安心な水道水を24時間、365日休むことなく、利用者の皆さまにお届けしています。

しかしながら、水道施設の老朽化に伴う更新費用の増大や物価高騰等により、安定した経営に支障をきたしています。

かけがえのない「水道」を次の世代へ確実に引き継ぐため、水道料金を次のように改定します。健全で持続可能な水道事業経営に利用者の皆さまのご理解、ご協力をお願いします。

## 改定の経緯

町では水道料金改定について意見を聞くため、学識者や町民代表等で構成される上水道事業審議会を設置し、検討および審議を重ねた結果「設備投資に必要な財源を確保し経営効率の向上を目指すため、水道料金を令和8年10月に現行より30%、令和11年10月に現行より50%の増額改定をすべき」との答申を受けました。

## 水道料金体系 ※変更箇所のみ抜粋、全て税込表示

現行

口径	基本水量 (m <sup>3</sup> )	基本料金 (円)	メーター使用料 (円)	超過料金 (円/m <sup>3</sup> )
13mm	10	1,100	77	110
20mm	20	2,200	154	110
25mm	30	3,300	154	110
30mm	45	4,950	286	110
40mm	80	8,800	286	110
50mm	100	11,000	1,540	110
51mm以上	150	16,500	1,870	110

令和8年10月から

基本料金 (円)	超過料金 (円/m <sup>3</sup> )
1,430	143
2,860	143
4,290	143
6,435	143
11,440	143
14,300	143
21,450	143

令和11年10月 (予定)

基本料金 (円)	超過料金 (円/m <sup>3</sup> )
1,650	165
3,300	165
4,950	165
7,425	165
13,200	165
16,500	165
24,750	165



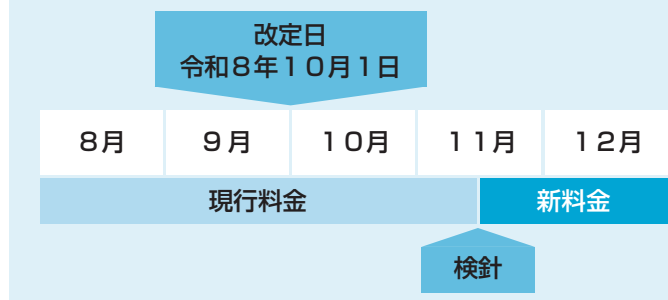
料金のモデルケース 口径13mmで30mm<sup>3</sup>/月の場合



## 新料金の適用について

- 改定日より前から利用している人  
令和8年10月1日以降の最初の検針分は現行料金、それ以降の検針分は新料金の適用となります。
- 改定日以降に新規に利用を開始のする人  
新料金の適用となります。
- 改定日前後で利用内容(名義や口径等)を変更をする人は建設課水道係まで問合せしてください。

## 料金適用のイメージ



問合せ先 建設課 ☎ 35-5376



# まちのお知らせ



## 大野あけぼのミュージアム開館5周年記念企画展のお知らせ

「大野あけぼのミュージアム開館5周年企画展 — 竹中半兵衛が生きた時代 —」

### ◎内容

大河ドラマ「豊臣兄弟!」で有名俳優が演じるなど、近年、メディアやゲーム等の影響で知名度が急上昇している「竹中半兵衛」に注目します。

竹中半兵衛は、織田信長や豊臣秀吉に仕えた戦国時代の軍師で「大御堂城」(大野町公郷)で生まれたことがわかっています。今回の企画展では、竹中半兵衛が生きた16世紀後半(戦国時代)に注目して、当時のお城や人々の生活の様子を紹介します。

夏休みの自由研究にもおすすめです。

◎主催 大野町・大野町教育委員会

◎開催期間 7月1日(水)～8月30日(日) 月曜日、祝日の翌日は休館

◎開館時間 午前10時～午後4時(最終入館 午後3時30分)

◎入館料 無料

問合せ先 大野あけぼのミュージアム ☎ 36-1888

## タウンミーティングを開催します

地域の皆さんと、協働によるまちづくりを推進するため、タウンミーティングを開催します。日程および場所は次のとおりです。皆さんのご来場をお待ちしています。※今年度は第1地区からの開催順となります。また、タウンミーティングは説明内容の録画、録音を行い、後日町ホームページで公開する予定です。

地区	期日	場所	地区	期日	場所
第1地区	7月22日(水)	大野ふれあいセンター	第4地区	7月30日(木)	西郡ふれあいセンター
第2地区	24日(金)	豊木ふれあいセンター	第5地区	8月4日(火)	鶯ふれあいセンター
第3地区	28日(火)	富秋ふれあいセンター	第6地区	6日(木)	川合ふれあいセンター

◎時間 午後7時30分～8時30分

問合せ先 総合政策課 ☎ 35-5363

## 犬の散歩に関するマナーについて



犬の散歩の際に出る糞尿が、そのまま放置されているとの苦情が寄せられています。散歩中に糞をしてしまった場合は、放置せず責任をもって持ち帰ってください。尿の場合は水をかけて流す等の対応をお願いします。放置すると、不衛生かつ悪臭の原因になり、ご近所に大変迷惑です。

一部の心ない飼い主の行為が、地域の人に迷惑をかけると同時に環境や街の美観を損ねています。ご協力をお願いします。

- ・散歩をする際は必ず糞を回収するための**袋とスコップ**を持参して散歩しましょう。
- ・回収した糞については各家庭で匂いが発生しないよう対策をし、**生ごみ**として出しましょう。

問合せ先 環境生活課 ☎ 35-5372

## 固定資産税の適正な課税のため確認をお願いします

固定資産税は、毎年1月1日現在を基準日として課税されます。所有している固定資産に関して次のような変更がある場合は、税務課まで連絡してください。



### ◎固定資産そのもの変更

- ・登記をしていない建物を新築または増築した場合（税務課による家屋評価が行われていないもの）
- ・登記をしていない建物の全部または一部を取り壊した場合
- ・建物の全部または一部の用途変更をした場合（例：事務所を居宅に変更した等）
- ・住宅用地認定にかかる住宅の数が変更になった場合
- ・土地の用途を変更した場合（例：住宅を取り壊して貸し駐車場に変更した等） ほか

### ◎所有者の変更

- ・所有者または納税義務者が死亡し、税務課での相続代表人指定届出書提出等の手続きを行っていない場合
- ・登記をしていない建物の所有者を変更する場合
- ・町外在住の納税義務者で住所の変更がある場合 ほか

### ◎相続登記の義務化について

令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されました。不動産の取得を知った日および遺産分割が成立した日から3年以内に法務局へ相続登記（名義変更）を申請する義務があります。

※令和6年4月1日以前に発生した相続も義務化の対象です。

### 家屋評価について

家屋評価は、固定資産税の基となる評価額を算出するため、新築または増築した家屋を対象に行われるものです。



令和9年度分以降の固定資産税賦課のため、7月から12月中に税務課職員が家屋評価に伺います。対象者には、事前に連絡をしますのでご協力をお願いします。

## 町税の納期内納付に協力してください

皆さんの生活を支える貴重な財源である町税は、納期内の自主納付を原則としています。納税者一人ひとりが意識を持って納期限を守ることが大切です。

納期限を過ぎてでも納付がない場合は、納期内納税者との「公平性」を保つため、督促状、文書催告などによる納税の催告、法令に基づく財産の差し押さえなどの滞納処分を行うことになります。

### ◎滞納処分に関するQ&A

**Q1** 納期限を過ぎてしまいました。このまま放置していたらどうなりますか？

**A1** 納期限を過ぎると、督促状を送付します。法律では「督促状を送付し、10日経過しても納付がない場合には、滞納者の財産を差し押さえなければならない」と定められています。期限までに納付できない事情がある場合は、放置せず速やかに相談してください。

**Q2** 滞納金額が少なくても財産の差し押さえをされますか？

**A2** 差し押さえ（滞納処分）は、滞納金額に関係なく行います。昨年は、預貯金や給与などの差し押さえを執行しました。

**Q3** 勤務先への給与照会などの財産調査や差し押さえなどの滞納処分は、事前に予告がありますか？

**A3** 財産調査や滞納処分は法律に定められた調査および処分です。事前の予告や本人の承諾は必要としません。

### 納期内納付が困難な場合は、税務課に相談してください

病気や失業など、やむを得ない理由で一時的に税金を納期内に納めることが困難な場合は、納期内に税務課まで相談してください。生活状況や収支を確認のうえ、分割納付など徴収の猶予を行うことができます。ただし、虚偽の申し出や連絡なく納付計画を守られない場合は、滞納処分の対象となります。

税金を滞納すると、延滞金が加算されるなどの経済的な不利益だけでなく、滞納処分の際に行う勤務先への給与調査などの財産調査により社会的な信用も失うことになる恐れがあります。

事情により納期内納付が困難な場合は、放置せず、必ず税務課まで相談してください。

問合せ先 税務課 ☎ 35-5367



## 住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度

この制度は、事前に登録した人の住民票の写し等が交付された事実を、本人に通知するものです。不正請求および不正取得による個人の権利の侵害抑止・防止を目的としています。

### ◎登録対象者

大野町の住民基本台帳または戸籍に記載されている人

### ◎登録期間

登録した日から3年間

※継続を希望する場合は、満了日の1か月前から更新の手続きができます。

### ◎通知の対象となる証明書

- ・住民票の写し（削除された住民票の写しを含む）
- ・住民票記載事項証明書
- ・戸籍の謄抄本（除籍も含む）
- ・戸籍の附票の写し（除籍の附票の写しも含む）
- ・戸籍に記載した事項に関する証明書

### ◎通知する内容

- ・交付年月日
- ・交付した証明書の種別
- ・交付通数または件数
- ・交付請求者の種別（「法定代理人」、「任意代理人」、「第三者」）

### ◎登録申込

マイナンバーカード・運転免許証等の本人確認書類を持参のうえ、申込書に必要事項を記入してください。

### ◎通知の対象となる場合

代理人や第三者に戸籍謄本や住民票の写し等が交付されたときに通知します。ただし、弁護士・司法書士等の特定事務受任者の紛争処理、国や地方公共団体からの請求等は除きます。

※登録をされると、コンビニで住民票等をお求めいただける「コンビニ交付」の利用ができなくなります。

## 住民票の写し等の不正取得に係る本人告知制度

この制度は、住民票の写し等が不正に取得された場合に、本人にその事実をお知らせすることにより、不正取得による個人の権利または利益の侵害を防止し、不正取得の抑止を図ることを目的としています。

### ◎お知らせする場合

- ・住民票の写し等を取得した第三者が、不正取得者であることが明らかになった場合
- ・国または県の通知により、特定事務受任者が、職務上請求用紙を使用し、不正取得を行った事実が明らかになった場合

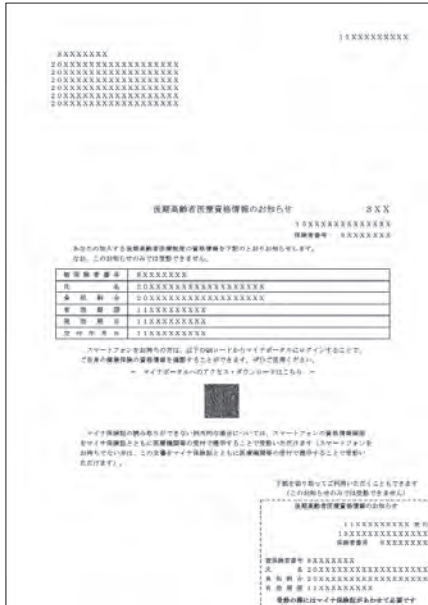
### ◎お知らせの対象となる証明書

住民票の写し、戸籍の附票の写しおよび戸籍謄抄本等

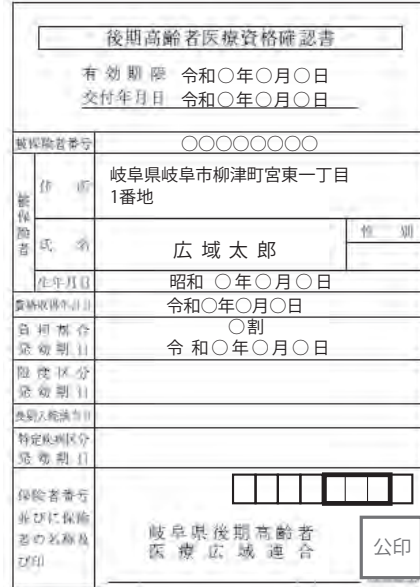
# 後期高齢者医療制度について

## 後期高齢者医療資格情報のお知らせ・資格確認書の送付について

《資格情報のお知らせイメージ》



《資格確認書イメージ》



後期高齢者医療の資格情報のお知らせは、町内に住所を有し、マイナ保険証利用登録のある84歳以下の人に交付されます。受診等の際は、マイナ保険証を使用してください。

また、資格情報のお知らせ交付者以外の人には、資格確認書を交付します。今年度交付する資格確認書は抹茶色（薄い緑色）です。有効期限を過ぎた資格確認書を処分されるときは、住所や氏名が判別できないよう細断するなど、十分に注意してください。

### ◎コールセンターの開設

資格情報のお知らせ、資格確認書、子ども・子育てで支援金を含む保険料に関することについて、広域連合ではコールセンターを設置します。不明な点があれば、次の電話番号まで問合せください。

**開設期間** 7月1日（水）～8月31日（月）（土日祝日除く）

**時間** 午前9時～午後5時

**電話番号** ☎ 0570-051-502

### ◎マイナ保険証をぜひ利用してください！

マイナ保険証を使用するとデータに基づく、より良い医療を受けることができたり、限度額適用申請がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されたりするなどのメリットがあります。利用登録の手続き方法につきましては、住民課に問合せください。

### ◎令和8年度保険料

保険料は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計となります。令和8年度保険料は、令和7年分の所得をもとに個人単位で計算されます。

5月末までに岐阜県後期高齢者医療制度の被保険者になられた人には、7月中旬に「後期高齢者医療保険料額決定通知書」をお送りします。保険料額や納付方法が記載されていますので確認してください。

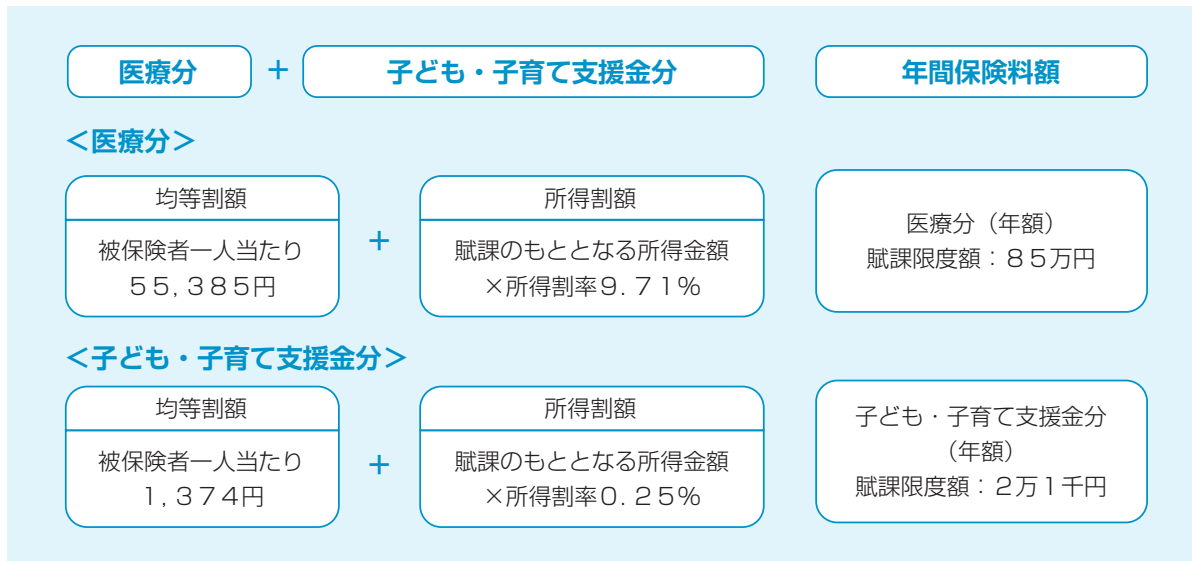


# まちのお知らせ



## 【保険料額について】

令和8年度から子ども・子育て支援金制度が開始されることに伴い、令和8年度以降の保険料額は従前の医療分と子ども・子育て支援金分の合計額となり、次のとおり計算されます。



※賦課のもととなる所得金額＝総所得金額等－43万円（基礎控除額）

## ◎保険料の軽減措置

### ①均等割額の軽減

均等割額は、世帯の所得によって下表のとおり軽減されます。

軽減割合	対象者の所得要件 (世帯主と同一世帯の被保険者との令和7年中の総所得金額等の合計額 <sup>*1</sup> )
7割軽減 <sup>*2</sup>	43万円+10万円×(給与所得者等 <sup>*3</sup> の数-1)以下
5割軽減	43万円+10万円×(給与所得者等 <sup>*3</sup> の数-1)+31万円×被保険者数以下
2割軽減	43万円+10万円×(給与所得者等 <sup>*3</sup> の数-1)+57万円×被保険者数以下

※1 世帯主と同一世帯の被保険者に給与所得者等が2人以上いる場合に「10万円×(給与所得者等の数-1)」を計算します。

※2 令和8・9年度は、医療分に限り均等割額の7割軽減に加え、さらに0.2割軽減を行います。

※3 給与収入が55万円を超える人、公的年金等に係る所得がある人（公的年金等の収入金額が、65歳以上で125万円を超える人、または65歳未満で60万円を超える人）。

(注) 均等割額軽減判定時の総所得金額等は、各収入から必要経費や控除額を差し引いた所得金額の合計額となります。ただし、譲渡所得は特別控除前の金額となるほか、事業専従者控除の適用はなく、専従者給与額は事業主の所得に合算されます。年金所得は年金収入から公的年金等控除額と特別控除15万円（65歳以上の人のみ適用）を差し引いた金額となります。なお、軽減判定日は、4月1日または資格を取得した日となります。

### ②被用者保険<sup>\*</sup>の被扶養者であった人の軽減

後期高齢者医療制度に加入する日の前日において、被用者保険の被扶養者であった人は、所得割額の負担はありません。均等割額は、制度に加入後2年間は5割軽減となります。ただし、所得が低い方に対する軽減にも該当する人については、いずれか大きい軽減が適用されます。

※被用者保険とは、協会けんぽ、健康保険組合、船員保険および共済組合の公的医療保険の総称で、国民健康保険や国民健康保険組合は含まれません。

## ◎保険料の納め方

保険料の納め方は、年金からお支払いいただく「特別徴収」と納付書や口座振替でお支払いいただく「普通徴収」があります。

### ①特別徴収（年金からのお支払い）

年金の受給額が年額18万円以上の人で、介護保険と後期高齢者医療制度の保険料の合計額が年金受給額の2分の1を超えない場合は、年金からお支払いいただきます。なお、特別徴収の人は、口座振替の手続きを行い住民課に申請することで「普通徴収」に変更できます。

### ②普通徴収（納付書や口座振替によるお支払い）

特別徴収の条件を満たさない人や後期高齢者医療制度に加入したばかりの人は、町から送付される納付書や、口座振替によって保険料をお支払いいただきます。

## ◎口座振替をおすすめしています

普通徴収で納める人の保険料の支払いには、口座振替をおすすめしています。口座振替には次のメリットがあります。

- ①毎月の支払期限までに金融機関に行って納付書で支払う必要がなくなります。
- ②保険料が登録口座から引き落とされるため保険料の支払い忘れがなくなります。口座振替を希望される場合は、住民課に問合せてください。

## ◎保険料の納付が難しいとき

住民課では保険料の納付に関する相談を受け付けています。災害や失業などで納付が困難な場合は、お早めに相談してください。十分な収入・資産などがあるにもかかわらず保険料を納めない場合には、法律の定めにより滞納処分が行われることがあります。

## ◎確定申告期限後に申告された人へ

確定申告期限後に申告等をされた人は、新年度の自己負担割合や保険料額の決定に間に合わない可能性があります。この場合、当初は確定申告期限までの情報等に基づく保険料額の決定通知書等をお送りします。後日、申告等の内容を踏まえた再判定を行い、変更があった場合は、決定通知書等を送り直します。これにより、特別徴収であった人が、普通徴収に切り替わることがあります。

## ◎入院時食事・生活療養費標準負担額の改定

令和8年6月1日から、入院時の食事・生活療養費の標準負担額が変更となります。

入院時食事療養費の標準負担額（表1）

所得の区分		1食当たりの食事代
現役並み所得者、一般Ⅱおよび一般Ⅰ		550円
区分Ⅰ、区分Ⅱに該当しない指定難病患者		330円
区分Ⅱ	90日までの入院	270円
	90日を超える入院（過去12か月の入院日数）	220円
区分Ⅰ		130円

入院時生活療養費の標準負担額（表2）

所得の区分	1食当たりの食事代	1日当たりの居住費
現役並み所得者、一般Ⅱおよび一般Ⅰ	550円*	430円
区分Ⅱ	270円	
区分Ⅰ	160円	
老齢福祉年金受給者・境界層該当者	130円	0円
指定難病患者	表1と同額	

※医療機関の施設基準などにより510円の場合もあります。

問合せ先 住民課 ☎ 35-5368



## 国保だより

3 すべての人に健康と福祉を



国民健康保険税は、加入されている皆さんが安心して医療を受けられるための貴重な財源です。本年度分の仮算定の納税通知書は5月に既に送付し、本算定の納税通知書は7月中旬に送付を予定していますので、期限内納税にご協力をお願いします。

**仮算定**：前年度から継続して国保に加入されている世帯が、暫定的に前年度並みの保険税額を第1、2期で納税していただくことです。加入状況の変更や前年の所得状況は、ここでは算入されません。

**本算定**：加入状況や前年中の所得状況によって、今年度の年税額が決定され、第3期から第10期で納税していただくことです。令和8年4月以降に加入された世帯は本算定からの納税となります。仮算定のあった世帯は、年税額から仮算定額をひいて、8期で分割します。

### ◎令和8年度 国民健康保険税額について

令和8年4月1日から令和9年3月31日の加入状況によって、**世帯ごとに世帯主に課税**されます。(令和8年度からは子ども・子育て支援納付金分が課税されます。)

	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分	子ども・子育て支援納付金分
均等割額（加入者1人につき）	28,500円	8,700円	13,000円	1,300円 <sup>※1</sup>
18歳以上均等割額（加入者1人につき）	—	—	—	100円 <sup>※2</sup>
平等割額（加入世帯1世帯につき）	23,500円	7,300円	7,500円	900円
所得割額 <sup>※3</sup> （加入者の令和7年中の所得に対して）	基準総所得金額の6.76%	基準総所得金額の1.97%	基準総所得金額の2.41%	基準総所得金額の0.29%
課税限度額（保険税の上限）	670,000円	260,000円	170,000円	30,000円

基準総所得 = 総所得金額 - 基礎控除額（43万円）

※1 年度当初に18歳未満の人は軽減されます。

※2 年度当初に18歳以上の人が対象です。

※3 擬制世帯主（国保に加入されていない世帯主）は算出根拠から除きます。

$$\text{年間の保険税} = \text{医療給付費分} + \text{後期高齢者支援金分} + \text{介護納付金分} + \text{子ども・子育て支援納付金分}$$

医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分、子ども・子育て支援納付金分は、それぞれ、均等割額と平等割額と所得割額を加算し、課税限度額以下とします。

### ◎国民健康保険税の納期限

仮算定	第1期	6月 1日	第2期	6月30日				
本算定	第3期	7月31日	第4期	8月31日	第5期	9月30日	第6期	11月 2日
	第7期	11月30日	第8期	12月25日	第9期	2月 1日	第10期	3月 1日

### ◎国民健康保険税の減額制度

- ①低所得世帯（加入者と世帯主の所得の申告が必要です。）
- ②特定世帯（後期高齢者医療制度へ移行したことにより、国保加入者が1人だけとなった世帯）
- ③65歳未満で、自己都合でなく倒産など一定の理由で離職された人

※①と②は、申請不要ですが、③は申請が必要です。

### ◎国民健康保険税の口座振替について

国民健康保険は、相互扶助の考えに基づき、加入者の皆さんの税等により運営されており、国民健康保険税は皆さんの医療費にあてられる貴重な財源となります。保険税を滞納したときは、延滞金等が発生します。また、給付に制限がかかったり財産を差し押さえられることもあります。**納付漏れのないよう口座振替をぜひ利用してください。**

口座振替依頼書は国民健康保険税納税通知書に付属しています。（各金融機関と役場住民課窓口にも備付けてあります。）役場ではキャッシュカードによる登録も可能です。（カードの種類によってはできない場合もあります。）

## ～国民健康保険「資格確認書」「資格情報のお知らせ」の交付について～

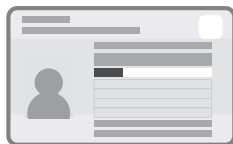
マイナ保険証の保有の有無に応じて「資格確認書」もしくは「資格情報のお知らせ」を7月31日までに、郵送します。

### 「資格確認書」について

マイナ保険証を保有していない人には「資格確認書」を交付します。マイナ保険証をお持ちでなくても「資格確認書」を医療機関等に提示することで、従来どおり保険診療を受けることができます。

### 「資格情報のお知らせ」について

マイナ保険証を保有している人には、ご自身の健康保険の資格状況を簡易に把握できる「資格情報のお知らせ」を交付します。加えて、スマートフォンを利用してマイナポータルから「医療保険の資格情報」を取得してPDFファイルで保存できます。マイナ保険証を医療機関等で利用できない場合、マイナ保険証と「資格情報のお知らせ」または「医療保険の資格情報」を併せて提示することで、保険診療を受けることができます。



### 受け取られたら…

- ①新しい「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」の内容をよく確認してください。
- ②今までの資格確認書は、有効期限が過ぎましたら、住民課に返却いただくか、住所や氏名が見えないように細断して破棄してください。
- ③万が一、紛失や破損した際には、身分証明書を持参し、住民課で再交付を受けてください。  
※「資格確認書」は簡易書留で郵送します。ポストに不在票が入っていたときは、内容をよく確認のうえ、お早めに記載されている連絡先の郵便局へ連絡してください。また、不在等でお渡しできない場合の「資格確認書」は、郵便局での保管期間を過ぎたあと、役場に返却されます。  
※70歳に到達される人は有効期限が70歳の誕生月の末日になっています。  
また、期間中に75歳になられる人は後期高齢者医療の適用となり、有効期限が短くなりますので、注意してください。
- ④資格情報のお知らせは、有効期限がありませんので大切に保管してください。（70歳以上の人は令和9年7月31日までの有効期限となります。）

問合せ先 住民課 ☎ 35-5368

## 国民年金保険料の納付が困難な人へ

国民年金保険料の納付が経済的に困難な場合、保険料の納付が「免除」または「猶予」される場合があります。令和8年度分の保険料の免除・納付猶予申請は7月より可能となっています。申請方法は役場住民課窓口での申請、またはマイナポータルからの電子申請が可能です。それぞれの申請に必要な書類等は次のとおりです。

### ◎住民課窓口での申請時に持参する書類

- ・年金手帳、年金番号通知書、マイナンバーカードのいずれかを持参してください。

（雇用保険被保険者離職票や雇用保険受給資格者証をお持ちの人は加えて持参してください）

### ◎マイナポータルから電子申請する際の準備等

- ・事前にマイナポータルの「利用者登録」が必要です。登録手続には、マイナンバーカードと、その受け取り時に設定したパスワードが必要になります。詳しくは日本年金機構ホームページにて確認してください。

【日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp>】

問合せ先 住民課 ☎ 35-5368

お知らせ

夏の交通安全県民運動

7月11日(土)～20日(月)  
思いやり ゆずる心で 事故防止  
運動の重点

- ・子どもと高齢者の交通事故防止
  - ・横断歩道における歩行者最優先の徹底
  - ・飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶
  - ・自転車等の安全利用とヘルメット着用の促進
- 一人ひとりが交通ルールを遵守し、思いやりやゆずりあいの心を持って交通マナーを実践して交通事故防止に努めましょう。

問合せ先 総務課 ☎ 35-5364  
揖斐警察署 ☎ 23-0110

モバイルバッテリーやリチウム蓄電池等の排出方法について

全国でモバイルバッテリーやリチウム蓄電池等が原因となる事故が多発しています。リチウム蓄電池等を誤って処分すると、収集・運搬中等に発煙・発火する危険があり、ごみ処理施設の稼働に甚大な影響が及ぶおそれがあります。不要となったリチウム蓄電池は、役場の窓口では回収しておりません。電池切れの状態での排出してください。

- ▶リチウム蓄電池は、モバイルバッテリー、加熱式たばこ、コードレス掃除機等のバッテリー、スマートフォン、電気かみそり、電動工具、ハンディファン、電動式玩具、作業服用ファンに使われています。
- ▶リチウム蓄電池のみは「有害物(乾電池)」として、粗大ごみ収集日に黄色箱に入れてください。
- ▶蓄電池の取り外しが簡単できないリチウム蓄電池使用製品

は、無理に取り外そうとせず「**不燃性粗大ごみ**」として排出してください。

問合せ先 環境生活課 ☎ 35-5372

今日から実践！食品ロス削減！  
(家庭・買い物)

- 事前に手持ちの食材と期限をチェックする
- ▶メモ書きや携帯・スマートフォンで撮影した画像が有効
- 必要な分だけ買う
- ▶まとめ買いを避け、必要な分だけ買って、食べきる
- 期限表示を知って賢く買う
- ▶すぐ使う食品は、商品棚の手前から取る

問合せ先 環境生活課 ☎ 35-5372

～犯罪や非行を防止し、  
立ち直りを支える地域のチカラ～  
7月は「社会を明るくする運動」  
強調月間です

近年、犯罪や非行に対する不安感が社会全体に広がっており、安全・安心な社会を築いていくことが強く求められています。

誰もが安心して暮らせる地域社会を築いていくためには、地域住民の地域に対する思いと積極的な参加が必要です。

社会を明るくする運動は、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちや非行をした少年たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

今年は「犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取組を進めよう」と「犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう」を行動目標として、運動が展開されます。

皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問合せ先 大野町社会を明るくする運動推進

委員会(保護司会・更生保護女性会・BBS会)  
環境生活課 ☎ 35-5372

はかりの定期検査

取引・証明に使用する「はかり」の定期検査が行われます。この検査を受けないで「はかり」を「取引・証明」に使用することは、計量法違反行為となりますので、該当者は必ず受検してください。なお、検査は2年ごとに1回です。

◎日時 7月13日(月) 午前10時～午後2時30分

◎場所 J Aいび川大野支店

◎持ち物 はかり(付属品含む)、手数料(現金)

問合せ先 県計量検定所  
☎ 058-254-8188

夏休み学習スペースの  
提供について

総合町民センターでは、夏の省エネ(クールシェア)の一環として、次の期間中に学習スペースを提供します。宿題や受験勉強など、静かで快適な環境の中で集中して学習できる場所です。ぜひ利用してください。

◎対象 小学5年生～高校生

◎日時 8月9日(日)～16日(日) 午前9時～午後5時(受付:午後4時まで)

※休館日: 8月10日(月)・12日(水)

◎場所 総合町民センター 多目的ホール

問合せ先 総合町民センター  
☎ 32-1111

催し・講座

大野町民ラジオ体操会

体力向上、健康増進、地域住民

ぎふの木 つくる家 大野町・79年  
SDGs ぎふの木で  
自然派 新築・リフォーム  
古民家再生・空き家対策・製材  
山本産業株式会社  
揖斐郡大野町稲富1447-1 TEL 0585-32-2110  
製材・JAS認定・ぎふ性能表示木材認定工場・岐阜県産直住宅協会・全国古民家再生協会  
平和堂大野店西口に無人ショールーム有ります

未来の環境のため  
限りある資源の  
リサイクルを  
株式会社 マルダイ  
環境省 優良性評価制度基準適合企業 認証取得  
本社: 〒501-0554 岐阜県揖斐郡大野町五之里148-1  
TEL: 0585-36-0320 FAX: 0585-36-0318  
マルダイ 検査  
株式会社マルダイは、産業廃棄物処理及び収集運搬業の事業活動をおして、地球と地域の環境の保全に貢献します。

※民間企業等との協働により、新たな財源を確保し、町民サービスの向上および地域経済の活性化を図るため、有料広告を掲載しています。

のコミュニケーションの場として、ラジオ体操会に参加しましょう。

◎日時 8月2日(日) 午前6時15分～(雨天等中止)

※中止の場合、広報無線で連絡します。

◎場所 各小学校の運動場

第1地区：東小学校、大野小学校

第2地区：大野小学校

第3地区：北小学校

第4地区：西小学校

第5地区：中小学校

第6地区：南小学校

◎主催 町青少年育成町民会議

◎主管 町子ども会育成指導者連絡協議会、ふれあいセンター(大野、豊木、富秋、西郡、鶯、川合)

問合せ先 生涯学習課 ☎ 35-5379

「発達障害者支援セミナー」を開催します!

◎日時 8月6日(木) 午後2時～4時

◎場所 岐阜県図書館 多目的ホール(岐阜市宇佐4丁目2-1)

◎参加費 無料(定員200人)

◎講師 精神科医 井川 典克氏

学生の保護者、教育現場の先生、支援者を対象に、発達障害の専門医が「福祉、教育、医療から雇用へ繋ぐために」をキーワードに、講演および支援の仕方について大垣女子短期大学幼児教育学科の垣添教授と対談をします。参加申込みは次の二次元コードよりお願いします。



問合せ先 岐阜労働局職業対策課 ☎ 058-245-1314

第24回 夏休み親子税金探偵団

◎見学先 大垣税務署・大垣市役所・名古屋市市政資料館・名古屋市科学館

◎定員 西濃地域在住の小学3年生から中学生までの親子70人

◎日時 8月21日(金) 午前8時40分～午後5時30分(予定)

◎集合場所 大垣市総合体育館駐車場

◎参加費 大人1,500円 子ども500円(昼食代等を含む)

※参加決定者に、8月7日までに郵送される振込用紙で振込む。

◎申込方法 郵送・FAX・Eメールまたは次の二次元コードにて申込み。

◎申込期限 7月17日(金)必着

※詳しくは、ホームページをご覧ください。



申込・問合せ先

一般社団法人大垣法人

会青年部会

〒503-0803

大垣市小野4-35-10

☎ 0584-81-1288

FAX 0584-81-1539

メールアドレス ogkhojin@snow.ocn.ne.jp

募集

自衛官等募集案内

2等陸・海・空士自衛官(任期制自衛官)

◎受験資格

18歳以上33歳未満の人

◎受付期間 年間を通じて

◎試験期日 第4回(Web試験)

9月16日～9月20日のうち1日

第5回(Web試験) 10月

8日～10月9日のうち1日

一般曹候補生(非任期制自衛官)

◎受験資格

18歳以上33歳未満の人

◎受付期間 7月1日～9月1日

◎試験期日 第2回1次試験

9月16日～9月20日のうち1日

第2回2次試験 10月18日

～10月22日のうち1日

※2等陸・海・空士自衛官および一般曹候補生受験資格の年齢基準

日は、採用予定月の末日現在です。

※令和9年3月高等学校卒業予定者または中等教育学校卒業予定者の採用試験は、9月16日以降に実施します。

※各試験日程は変更される場合があります。変更事項については、自衛官募集ホームページ等でお知らせします。

問合せ先 自衛隊岐阜地方協力本部大垣地域事務所 ☎ 0584-73-1150

相談

障がい者巡回相談

◎相談内容 日常生活で困っていること・障がい福祉サービスについて等

◎相談日 7月15日(水)

◎相談時間 (1)午後1時30分～

(2)午後2時30分～

(1件あたり50分) ※要予約

◎相談場所 福祉センター

◎相談員 障がい者相談支援事業所相談支援専門員(身体・知的・精神)

※日程場所等は諸事情により変更となる場合がありますので予約時に確認してください。

※初めての人が優先

※予約時簡単な聴き取りをします。

予約・問合せ先 福祉課 ☎ 35-5369

弁護士相談

◎相談内容 多重債務・負債・離婚等法律関係

◎相談日 7月13日(月)

毎月第2月曜日(祝日の場合は第3月曜日)

◎相談時間 午後1時～3時

(1件あたり20分) ※要予約

◎相談場所 福祉センター

◎相談員 弁護士

予約・問合せ先 保健センター ☎ 34-2333



**MARUNAGA**  
CONSTRUCTION  
CO., LTD.

**新築・リフォーム・古民家再生**

水回りのリフォーム  
外壁塗装 / 断熱工事  
耐震診断・補強工事

国や市町村などの  
各種補助金にも  
対応いたします

**私たちに何でもご相談ください!**

**丸永建設株式会社**

ホームページ TEL 058-233-0200 インスタグラム

大野町の不動産のご相談は  
**小森不動産**へどうぞ

---

 **小森不動産**  
KOMORI REAL ESTATE

お問い合わせ・お申し込み

**0120-97-6615**

相談

心の健康相談

- ◎相談内容 うつ病・統合失調症・人間関係等心の悩み
- ◎相談日 7月13日(月) 毎月第2月曜日(祝日の場合は第3月曜日)
- ◎相談時間 午後1時10分～2時(1件50分) ※要予約

- ◎相談場所 福祉センター
- ◎相談員 公認心理師または保健師
- 予約・問合せ先 保健センター ☎ 34-2333

心配ごと相談

- ◎相談日 7月7日(火)、14日(火)、28日(火)
- ◎相談時間 午後1時～3時(心配ごと相談1件あたり30分、弁護士相談1件あたり20分)

- ※弁護士相談要予約
- ◎相談場所 福祉センター
- ◎相談員
- 第1火曜日 人権擁護委員(人権等心配ごと相談)
- 第2火曜日 行政相談委員(行政等心配ごと相談)
- 第4火曜日 弁護士(弁護士相談)
- 予約・問合せ先 社会福祉協議会 ☎ 34-2130

町営住宅入居者募集中

礼金・共益費なし! 静かな環境で全室日当たり良好! 商業施設も近くて便利!

団地名	中之元北団地(特定公共賃貸住宅)2~4階部分	
募集戸数	若干数 2DK、3DK	
住宅使用料(賃貸条件等)	使用料	2DK 43,000円/月(駐車場1台、2㎡の物置を含む) 3DK 52,000円/月(駐車場1台、2㎡の物置を含む)
	敷金	家賃の3か月分
入居資格(全てに該当すること)	その他	インターネット回線、広場、物置、集会場、自転車置場、ゴミ集積場、エレベーター有り
		・昨年の1か月の世帯全員の所得金額(※)が158,000円以上487,000円以下の人(所得の上昇が見込まれる人を含む) ・現に自ら居住するための住宅を必要としていること ・現に同居し、または同居しようとする親族があること ・現に町税およびこれに準ずる納付金を滞納していないこと ・その者または現に同居し、もしくは同居しようとする親族が暴力団員でないこと

※ 1か月の所得とは(年間所得金額-控除額の合計)÷12か月  
◇駐車場は、1戸につき1台です。◇応募戸数が募集戸数を超えた場合は、抽選により入居者を決定します。  
◇ゴミ当番、管理人、地元とのお付き合い等があります。

※詳しい内容は町ホームページを確認してください。 申込・問合せ先 建設課 ☎ 35-5376

今、樹木葬を選ばれる方が急増しています。

永代供養墓 樹木葬

管理費不要 継承者不要 永代供養

お申込  
受付中

33万円~

宝光寺 東墓苑池田町 入圃にオープン

現地見学・資料請求・お墓に関するご相談は、お気軽にお電話ください。

樹木葬のメモリア 0120-091-091  
株式会社メモリアホールディングス 〒503-0803 大垣市小野3-47-1 《受付時間》10:00~17:00 年中無休

本・DVD・レコード等 買います!

あなたにとって必要なくなった物でも、必要としている人がどこかにいるはず。

長年研究・収集・コレクションなされた愛読書から趣味の本、週刊誌まで、年代にかかわらず大切にきてきた物をお電話一本で出張買取いたします。

片づけるのがめんどくさい...  
価値のわかる人に頼みたい...  
量が多い、重たすぎる など

本・DVD・レコードの  
出張買取専門店  
スマイルブック  
[年中無休] 8時から22時  
☎ 0120-062-667  
http://books-smile.com/

大量歓迎 お気軽にご相談ください  
岐阜県古書籍商組合加盟店  
古物商許可番号:岐阜県公安委員会許可第531010000950号

サマージャンボプレミアム12億円

(1等8億円・前後賞各2億円合わせて)

サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ5,000万円

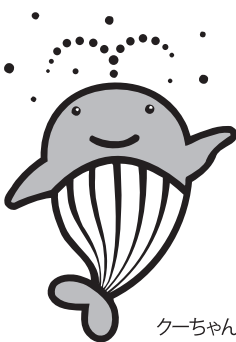
(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

6月30日(火) 3種類同時発売! 発売期間 6/30(火)~7/31(金)  
抽せん日 8/12(水)

公益財団法人岐阜県市町村振興協会

プレミアム: 1枚 500円  
ジャンボ・ミニ: 1枚 300円



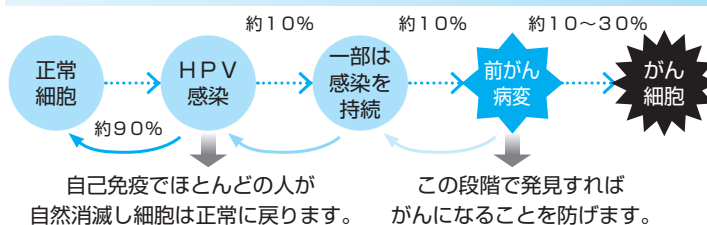
クーちゃん



- 子宮頸がんは30代から50代の人が多くかかっています。
- 子宮頸がんの発生には、多くにHPV（ヒトパピローマウイルス）の感染が関連しています。
- HPVは性交経験のある人の多くが、生涯に一度は感染するといわれているありふれたウイルスです。HPVに感染しても、そのほとんどは気が付かないうちに自己免疫力によって消失しますが、一部は持続感染して、がんになる場合があります。

HPV感染から子宮頸がんになるまでの過程

HPV感染から5～10年以上かけて、一部がんへと移行します。



町では8年前から「細胞診」（異常な細胞の有無を顕微鏡でみる検査）と「HPV検査」（ウイルスの有無でがんになりやすさの判定をする検査）を併用する子宮頸がん検診を行ってきましたが、今年度から国の指針にしたがい、年齢に合わせた検査方法を用いた子宮頸がん検診を導入しました。

これは「子宮頸がんの罹患率を減少させることが科学的に証明された」有効な検診として国が推奨しています。

<p><b>20歳代</b> 2年間隔の 細胞診</p> <p>案内が届いていない人も受診できます。保健センターに問合せください。</p>	<p><b>30～60歳</b> 5年間隔のHPV検査 (結果により、翌年も対象)</p> <p>30、35、40、45、50、55、60歳の人は歯周病検診等の案内に検診票を同封して発送済です。 その他の年齢の人で、過去にHPV検査をしたことがなく、受診を希望する人は保健センターに相談してください。</p>	<p><b>61歳以上</b> 5年間隔のHPV検査 新規感染機会が無く、過去のHPV検査(-)の場合は子宮頸がんになる可能性が低い状態</p> <p>案内の送付はありません。受診を希望の人は保健センターに相談してください。</p>
---	--	--

生理以外に出血がある、閉経したのに出血がある、気になるおりものの変化がある等の症状がある場合は、子宮体がんなどほかの病気のこともあります。症状がある場合は検診ではなく、医療機関を受診してください。

問合せ先 保健センター ☎ 34-2333

8020運動 表彰のお知らせ

西濃口腔保健協議会は「8020運動（80歳で20本以上の歯を保つ）」として、よい歯の高齢者を募集します。80歳以上で自分の歯を20本以上お持ちの人は、お気軽に応募してください。優秀者には賞状と記念品をお贈りします。

- ・対象：①昭和20年11月1日～昭和21年10月31日生まれの人（ハガキを送ります。）  
②昭和20年10月31日以前生まれで過去に表彰を受けていない人
- ・応募方法：7月21日（火）～8月3日（月）に、西濃地域の指定歯科医院へハガキを持参し、歯科健診を受けてください（健診は無料）。

問合せ先 保健センター ☎ 34-2333

## 献血の実施報告

全血献血を行いましたところ、次のように多数のご協力をいただきました。ありがとうございました。

5月10日(日)	大野町バラ公園(美濃大野ライオンズクラブ協賛)	58人
6月16日(火)	イビデン(株) 大野事業場	58人
6月17日(水)	昭和コンクリート工業(株)	15人
	東海職業能力開発大学校	12人

## 7月の休日在宅当番医予定表

月日	当番医の医療機関名 薬局名	所在地	電話番号 (0585)
5	西濃厚生病院	下磯	36-1100
	V・Drug 西濃厚生病院前薬局		35-5111
7 12	西濃厚生病院	下磯	36-1100
	V・Drug 西濃厚生病院前薬局		35-5111
19	西濃厚生病院	下磯	36-1100
	V・Drug 西濃厚生病院前薬局		35-5111

月日	当番医の医療機関名 薬局名	所在地	電話番号 (0585)
7 20	西濃厚生病院	下磯	36-1100
	かきのみ薬局大野店		35-5820
26	西濃厚生病院	下磯	36-1100
	V・Drug 西濃厚生病院前薬局		35-5111



※診療時間/午前9時～午後3時

※都合により当番医が変更になる場合があります。あらかじめ電話でお確かめのうえ、受診してください。

※マイナ保険証等、保険資格の確認できるものを必ず持参してください。

※休日在宅当番医は町ホームページまたは岐阜放送のデータ放送でも確認することができます。

※西濃厚生病院に初診でかかる際は「初診時選定療養費(7,700円)」の支払いが必要になりますので注意してください。

# 図書館コーナー

☎ 32-1113

〈つながる 広がる 新たな出会い〉 開館時間 午前10時～午後6時

### ミックのページ

#### 今月の館内展示 「猛暑を乗りきるために」展

今年の夏も暑い日々が続きそうですね。過酷な夏を乗りきるために役立つ本を集めてみました。夏バテ防止の料理本、避暑地への旅の本、肝を冷やすホラー本などなど楽しく夏を乗りきりましょう!

第72回青少年読書感想文全国コンクールの課題図書は、すべて図書館に入っています。課題図書は1人1冊1週間のご利用となります。

#### 図書館サマータイムのお知らせ

7月18日(土)～8月30日(日)まで、通常より30分早く、9時半から開館します。閉館は午後6時です。ご利用ください。

#### わくわく夏休みサイエンス教室! 【チリメンモンスターをさがせ!】

8月23日(日) 午前10時から  
小学1～4年生対象 定員24人  
材料費1人200円

先着順の申込制です!

申し込みは図書館へ。

7月18日(土)から受付開始。

#### おはなし会のお知らせ

毎月第1土曜日(午後2時30分から)

毎月第3土曜日(午前11時から)

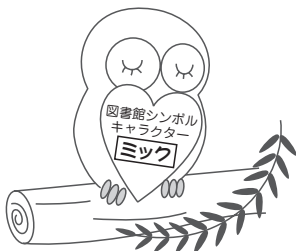
毎月第4土曜日(午前11時から)

よみかせコーナーにて

「おはなし会へGO」カードにスタンプがもらえます。

### 休館日のお知らせ

■印が休館日です。



### 7月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

Instagram・Xには、新しくいった本などの最新の情報をお届けしています。ぜひ利用してください。



ホームページ



Instagram



X



点字版・音声版をご希望の方は、県秘書広報課へご連絡ください。音声版には、CD（デジタル編集）での提供と音声用のテキストデータの配信もあります

## PICKUP

参加しよう！  
豊かな緑を  
次世代に！

## 第10回「山の日」記念全国大会 岐阜 in 飛騨高山

「木の国 山の国」の恵みを活かし、未来へつなぐ



岐阜の山や自然の恵みに感謝することはもちろん、山が抱える課題を解決することも私たちの大きな役目です。育った木を使い、山に手を入れることで、温暖化対策や災害対策にもつながります。山を知ることが、豊かな自然を次世代へつなぐ力となります。「岐阜の山に感謝し、その未来をともに考え、行動に移す」そんな一助となる大会を目指して開催します。

■問／県自然環境課 ☎058(272)8227

## 主な行事

## 記念式典

※事前申し込み

日時 8月11日(火) 9:30~11:30

会場 高山市民文化会館 大ホール

内容 地元高校生、林業経営者・従事者、有識者らが山の諸課題への対策を提言するとともに、合唱や地域の伝統芸能が披露されます。どなたでもご参加いただけます。



▲福井大会の様子

歓迎  
フェスティバル

日時 8月11日(火) 10:00~17:00

会場 高山市民文化会館 講堂、高山駅西交流広場

内容 ヒノキ丸太伐りなどの林業体験やお笑いライブ、キッチンカーが楽しめるほか、スタンプラリーや抽選会も行います。

各行事の詳細、申し込み、  
関連イベント情報等は  
こちら



大会HP



関連イベント 県内各地でトレイルウォーク、山岳観光、森林空間活用イベントなど、山に関わるイベントを開催

## TOPICS

## 01 「県民文化の森」わくわくプロジェクトを開催します

図書館・美術館で、読書や文化・芸術に触れていただけるよう、親子で楽しめるイベントを開催します。期間中は図書館の水路での水遊び、館内でのイベントやワークショップ、飲食の販売などを実施します。

- 開催期間／令和8年7月25日(土)~8月23日(日)
- 場所／県図書館・県美術館
- 入場料／無料
- 問／県文化創造課 ☎058(272)8245



## 02 「GIAHS鮎の日」イベントを開催します

「清流長良川の鮎」が平成27年に世界農業遺産に認定されたことを記念して、7月の第4日曜日を「GIAHS鮎の日」として制定しています。「GIAHS鮎の日」では、「清流長良川あゆパーク」をメイン会場として鮎つかみどり大会など、清流や鮎に親しむイベントを開催します。



- 開催日時／7月26日(日) 10:00~16:00
- 場所／清流長良川あゆパークほか(郡上市白鳥町長滝420-10ほか)
- 入場料／無料(一部イベントは有料)
- 問／県里川・水産振興課 ☎058(272)8455

詳細は  
こちらから



## 03 「夏休み こども議場見学会」の参加者を募集します

県議会では、議場見学や議員との交流を通じて県議会を身近に感じていただき、県議会のしくみや役割を楽しく学ぶことを目的に「夏休みこども議場見学会」を開催します。ぜひご参加ください！



- 開催期間／8月6日(木) ①10:00~12:00 ②13:30~15:30 8月18日(火) ③10:00~12:00
- 場所／県議会棟(岐阜市)
- 対象者／18歳未満の子どもたち ※小学生以下の参加は保護者同伴
- 定員／各回子ども50名
- 参加費／無料
- 問／県議会議務局総務課 ☎058(272)8717

詳細は  
こちらから



この情報は令和8年5月28日現在のものです。紙面に載せきれない、最新のイベントや募集・案内などは岐阜県公式ホームページ[イベントカレンダー]に多数掲載しています。県秘書広報課☎058(272)1111(代)

イベントカレンダー▶



みんなの あったか まちづくり

# 社協だより



📍 大野町社会福祉協議会 ☎34-2130 ホームページ <http://www.ip.mirai.ne.jp/~ono-shakyo>

## 令和7年度 事業報告

住民（会員）の皆さまをはじめ、関係者及び関係機関の皆さまの多大なるご協力のもと事業を実施することができました。事業及び収支決算のご報告をさせていただきます。

法人運営事業	福祉推進事業	介護事業
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆理事会・評議員会等の開催</li> <li>◆財政基盤強化（会員の拡充）</li> <li>◆社会福祉功績者表彰</li> <li>◆福祉用具貸与</li> <li>◆福祉団体等への活動支援</li> <li>◆広報活動の充実</li> <li>◆法人後見事業</li> <li>◆フードバンク事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆福祉委員活動の支援</li> <li>◆小地域支え合い活動推進事業</li> <li>◆カフェ活動支援事業</li> <li>◆集いの場における介護予防推進事業</li> <li>◆福祉教育の推進</li> <li>◆生活支援体制整備事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援サービス活動団体支援事業</li> <li>・地区支えあい活動支援事業</li> <li>・福祉のふれあい広場</li> <li>・ふれあい食事サービス「ニコちゃん弁当」</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆訪問介護事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問介護事業</li> <li>・障害福祉サービス事業（居宅介護・重度訪問介護・移動支援）</li> </ul> </li> <li>◆居宅介護支援事業</li> </ul>
ボランティアセンター事業	共同募金配分金事業	障がい者支援事業
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆広報活動による啓発</li> <li>◆ボランティア支援</li> <li>◆災害ボランティアセンターの体制整備</li> <li>◆ボランティア連絡協議会との連携</li> <li>◆共同募金街頭募金運動への協力</li> <li>◆ボランティア活動保険加入促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【一般募金配分金事業】</li> <li>◆バスデイ記念品贈呈事業</li> <li>◆「社協だより」発行事業</li> <li>◆安心カード普及継続支援事業</li> <li>◆地域の居場所づくり活動継続事業</li> <li>◆地域の居場所づくり活動支援事業（立上げ支援）</li> <li>◆安心・安全のまちづくり活動支援事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆就労継続支援事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・本部事業（施設運営）</li> <li>・受託事業</li> <li>・自主製品販売事業</li> </ul> </li> <li>◆相談支援事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般相談支援事業</li> <li>・障がい者相談支援事業</li> <li>・特定相談支援事業</li> <li>・障害児相談支援事業</li> </ul> </li> </ul>
生活福祉資金貸付事業	【歳末たすけあい募金配分金事業】	東さくらこども園事業
心配ごと相談事業	◆在宅援護事業	◆東さくらこども園事業
◆心配ごと及び結婚相談所の開設	◆高齢者交流事業（新春お弁当配達）	◆子育て支援センター事業
◆よろず相談事業	◆障がい者交流事業	その他の事業
福祉サービス利用援助事業	◆貸出用具整備事業	◆岐阜県共同募金会事業
◆日常生活自立支援事業		◆日本赤十字社事業
生活困窮者自立相談支援事業		◆災害義援金募集事業
◆生活困窮者自立相談支援事業		◆身体障がい者福祉協会の事務
◆生活困窮者就労準備支援事業		◆戦没者遺族会の事務

## 令和7年度 資金収支決算書

## ◆収入の部

(単位：円)

勘定科目	決算額
会費	3,947,000
寄附金	1,129,947
経常経費補助金	23,749,442
受託金	5,720,045
事業	309,400
負担金	54,000
介護保険事業	18,076,699
保育事業	147,771,486
就労支援事業	2,842,813
障害福祉サービス等事業	48,778,570
受取利息配当金	545,261
その他	2,725,645
施設整備等補助金	382,690
積立資産取崩	48,129,560
その他の活動	5,021,140
前期末支払資金残高	46,240,527
合計	355,424,225

## ◆支出の部

(単位：円)

勘定科目	決算額
人件費	227,742,178
事業費	19,477,420
事務費	21,739,207
就労支援事業	2,842,813
助成金	2,576,600
その他	1,520,508
資産評価損等による資金減少額	8,000
固定資産取得	2,131,690
積立資産	2,155,870
その他の活動	8,526,040
合計	288,720,326
当期末支払資金残高	66,703,899

皆さまのご協力  
ありがとうございました



～東さくらこども園から、こんにちは～

### 大きくなあれ！ 地域の畑でさつま芋苗植え体験

地域のあたたかい目に見守られながら、お芋もこどもたちもすくすく育ちますように



5月20日、年長組の園児18人がさつま芋苗植えに挑戦しました。この取り組みは、こどもたちに土に触れる喜びや収穫の楽しさを知ってもらおうと企画された活動で、園舎がある相羽区の松浦茂樹区長のご厚意により、お借りした畑で実施しました。

こどもたちは、泥にまみれながらも、楽しそうに苗を植えていきました。秋に収穫できたら、お菓子作りをする予定です。

# 大切な命を守るための「安心カード」

## 「安心カード」とは何？

救急車を要請した際、救急隊員に自分の情報を正しく伝えられないようなときに備え、ご自身の情報を容器に入れて冷蔵庫に保管しておき、もしもの時に迅速な救急活動につなげるためのものです。

## 状況に応じて活用されます

「安心カード」の活用は、救急隊員が状況に応じて判断しますので「安心カード」が冷蔵庫に入っている場合でも実際の救急活動で活用されない場合もあります。

### 【救急隊が活用する例】

- ◆ 傷病者に意識がないとき
- ◆ 認知症により正確な情報が得られないとき
- ◆ 現場に関係者がいないとき

ひとり暮らしの高齢者の人や昼間、ひとりになる高齢者の人など、必要な人はお住いの地区の民生委員・児童委員へご連絡いただくか、社会福祉協議会へお問い合わせください。

※写真(任意)  
正確に本人確認  
ができます。

作成日 令和 年 月 日 様式-2

安心カード

救急・消防 119  
警察 110

ふりがな		性別	男・女
氏名		電話	自宅:
住所	大野町	番号	携帯:
生年月日	明治 大正 昭和 平成 令和	年	月 日

緊急連絡先

氏名	自宅電話	携帯電話	住所	続柄

持病・既往歴	高血圧・糖尿病・ <small>のうこうまぐ</small> 脳梗塞・ <small>しんぞうびょう</small> 心臓病・腎臓病・肝炎 その他( )
かかりつけ医	医療機関名: ( ) 医師名: ( )
お薬手帳と常備薬の置き場所	お薬手帳 ( ) 常備薬 ( )
アレルギー	なし・あり

●安心カードと一緒に容器に入れておくの良いもの(☑チェックしてください)  
 保険証の写し  診察券の写し

●家族や医師に対して事前に伝えておきたいこと

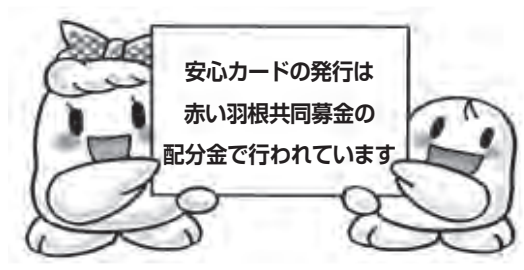
・この「安心カード」は、緊急時に救助活動に役立てたり、緊急連絡を可能にするためのものです。

・本人が記入して、カプセルの中に入れて、自宅の冷蔵庫で保管してください。

・安心カードの情報は、古いままだと適切な処置を受けられません。年に1回見直してください。

・カードの個人情報、緊急業務以外には使用することなく、外部に漏れることはありません。

この安心カードは『赤い羽根共同募金』の配分金により作成されます。



## 「安心カード」記載内容の定期的な見直しをしましょう

「安心カード」は、命を守る情報です。緊急時の情報を確実に救急隊に伝える事ができるよう、緊急連絡先等に変更がないか、1年に1回を目途に見直し、情報を最新のものにして保管してください。

## フードバンク事業にご協力をお願いします

十分安全に食べられるのに、賞味期限の短いものや流通できない食料品を寄贈いただき、生活に困っている人や地域のこども食堂等に提供させていただきます。

この事業やこども食堂に興味のある人、利用したい人は、社会福祉協議会までご連絡ください。

開催日時や運営者の連絡先をお知らせいたします。



問合せ先 社会福祉協議会 ☎ 34-2130

## 善意のご寄付をいただきました

4月1日から5月31日までに皆さまから次のご寄付をいただきました。お寄せいただいたご寄付は、本会が行う社会福祉事業、障がい者支援事業等に活用させていただきます。

- ・中村茂喜様 . . . . . ●レトルトカレー 20袋
- 焼鳥缶詰 48缶
- 即席みそ汁 24食
- パックご飯 40食分
- デンタルフロス 5ケース
- 歯ブラシ 5本
- ・匿名 . . . . . 金 73,371円

※ご寄付順

### 社会福祉協議会に登録するボランティア団体

### 『おもちゃ病院「かき工房」』の紹介



#### [活動内容]

こどもの“おもちゃが壊れて困った”を解決するため、無料または材料費のみで修理する地域住民のボランティア活動です。

- ・活動日：第4土曜日 10:00～12:00
- ・場所：平和堂大野店 1階ふれあい通り

#### [修理対象となるもの]

人形、ミニカー、音や光が出るおもちゃなど。  
※破損状況や安全面、法的規制などにより、修理できないものもあります。

◆おもちゃドクター募集中◆  
経験・性別不問

お問合せは、社会福祉協議会 ☎ 34-2130

～経験豊富なおもちゃドクターが ものを大切にする心を育みます～



～食生活改善協議会～  
**食育の  
すすめ**

## 大豆を活用して 筋肉作りをしよう！

人生100年時代ですが、健康寿命はどうでしょうか？  
常に健康でありたいと願うのは誰しもですが、重要なカギを握るのは筋肉にあるようです。筋肉をつくる源でもあるたんぱく質を多く含む食品を摂取することで、筋肉の維持と増加ができます。たんぱく質は取りだめができませんので毎食適量食べるように心がけたいですね。  
今月は「畑のお肉」とも言われている、植物性の良質なたんぱく質を多く含む大豆を使った料理を紹介します。  
大豆料理を食べて、筋力アップ！ぜひお試しになってみてはいかがでしょうか？

### ●厚揚げのしそチーズ照り焼き



- 【材料（4人分）】  
厚揚げ……200g（2枚）  
スライスチーズ……2枚  
青しそ……4枚  
片栗粉……大さじ2  
しょうゆ……大さじ1  
④ みりん……大さじ1  
酒……大さじ1  
ごま油……大さじ1

#### 【作り方】

- ①厚揚げは半分に切り、切り込みを入れる。（挟み込むため、ポケットを作る）
- ②チーズは半分は切り、チーズの上に青しそをのせてくるくと巻く。
- ③厚揚げのポケットに②をつめ、厚揚げ全体に片栗粉をまぶす。
- ④フライパンにごま油を入れ、③を並べて中火で焼き、全ての断面にこんがりとしそをつける。④の調味料を加えて全体をからめる。

#### 【1人分の栄養価】

エネルギー	タンパク質	脂質	カルシウム	食塩相当量
153kcal	7.1g	10.5g	160mg	0.8g

### 次回の古紙類等回収について

**9月20日（日）午前9時～11時（2時間）**

- 順延の場合、9月27日（日）
- ◎回収場所 各地区ふれあいセンター
  - ◎回収品目 新聞、雑誌類、チラシ、段ボール、牛乳パック、古着
- （注）実施の有無については、当日朝8時に広報無線にてお知らせします。
- ◎問合せ先／環境生活課 ☎ 35-5372

### 納期限のお知らせ

6月30日（火）	町県民税（1期）
6月30日（火）	国民健康保険税（2期）
7月31日（金）	固定資産税（2期）
7月31日（金）	国民健康保険税（3期）

納め忘れのないように早めに納めましょう。  
※納付は安全で便利な口座振替を利用してください。  
※期限内であれば、コンビニまたはスマホ決済でも納付できます。  
※期限を過ぎた納付には、延滞金がかかる場合があります。  
※納税されないまま放置されますと差押え等の滞納処分が行われることとなります。  
※家屋を取り壊した時は、届出をお願いします。

## 住民だより

5月中旬に届け出のあった人（敬称略）

### こんにちは！赤ちゃん



住所	氏名	保護者	住所	氏名	保護者
黒野	草野正五郎	謙輔 きくみ	小衣斐	長沼利音	りおと 佳貴 比奈

### 謹んでお悔やみ申し上げます



住所	氏名	年齢	住所	氏名	年齢
黒野	梅田 昭二	98	上秋	内藤 三雄	99
黒野	梅津 隆信	86	瀬古	中村美恵子	82
相羽	松浦 昇	93	公郷	鳥本 弘次	78
大野	宮崎千世子	92	領家	小川 一馬	88
野	後藤 富子	75			

### ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」

分別検索をご利用ください。

App Store からダウンロード  
Google Play でダウンロード

### 人口と世帯（6月1日現在）

人口	20,891（-30）
男	10,334（-11）
女	10,557（-19）
世帯数	8,380（-7）

出生4人／死亡19人／転入34人／転出49人

### 今月の表紙

大野町埋蔵文化財センター（大野あけぼのミュージアム）です。

### ご登録をお願いします

情報発信おおの  
町の情報をメール・アプリ・LINEで受け取れます。

App Store からダウンロード  
Google Play でダウンロード



広報おおの電子書籍版はこちら▲

